

札幌市アイヌ施策推進委員会の委員を公募します。

札幌市では、令和3年3月に「第2次札幌市アイヌ施策推進計画」を策定し、「アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現」を基本理念としてアイヌ施策の推進に取り組んでいくこととしています。

札幌市アイヌ施策推進委員会においては、札幌市のアイヌ施策の実施状況などについて審議を行っており、学識経験者、アイヌ民族関係者、人権擁護関係者、教育関係者など、施策に関連する各分野で活躍されている方々のほか、公募により応募していただいた市民の方にも委員として参加していただいているところです。

この度、現委員の任期が終了するため、新たに委員として委員会に参加してくださる方を募集します。

■募集人数

2名程度（委員会委員の総数は10名以内です。）

■応募資格

札幌市内に居住し、令和4年2月1日現在で満18歳以上（高校生は除きます。）であり、年数回開催する会議（原則として平日の日中）に参加できる方

■任期

委嘱の日（令和4年（2022年）2月1日を予定）から3年

■報酬

1回出席するごとに12,500円（源泉徴収税額を含む。）を予定。（別途交通費支給）

■応募方法

応募用紙に氏名、住所、応募動機、小論文等の必要事項を記入し、郵送、持参又は電子メールにより下記申込先に提出してください。電子メールの場合は、応募用紙の記入事項と同様の内容を入力して、ご応募ください（様式は問いません）。

なお、応募書類は返却いたしません。

■応募期間

令和3年(2021年)11月19日(金)から12月20日(月)まで(必着)

（持参の場合、受付時間は平日の午前8時45分から午後5時15分まで）

■選考方法

応募用紙の記載内容による第1次選考を行い、これにより選ばれた方を対象に面接による第2次選考（平日日中）を実施します。選考に当たっては、委員会全体の性別や年齢等のバランスも考慮します。

なお、選考の結果は、応募者全員にご連絡します。

■その他

- ・応募用紙に記載された個人情報、委員の選考及び委嘱等の手続きにのみに使用し、その他の目的で使用することはありません。
- ・委員となった場合、お名前を掲載した委員会の委員名簿、議事録等について、札幌市のホームページ等で公開します。

【お問い合わせ・申込先】

札幌市 市民文化局 市民生活部 アイヌ施策課（市役所本庁舎13階）

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

電話 211-2277 電子メール ainushisaku@city.sapporo.jp

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/shimin/ainushisaku/>



さっぽろ市
02-D03-21-1878
R3-2-1223